

# 平成29年度事務事業評価シート

取組みコード 32124

区分	事務事業	担当課	福祉支援課	作成日	平成29年5月12日
事業名	地域自殺対策強化事業費	開始年度	平成22年度	予算科目	3.1.1.1.4

## 1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第2章_いきいきと暮らす生涯健康づくりの推進
節	第1節_健康づくりの推進
基本施策	2_疾病予防対策の推進
取組みの基本方向	(4)心の健康づくりの推進
根拠法令等	自殺対策基本法、自殺総合対策大綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多いという所見から、自殺対策の基本的な知識を住民に普及し、見守りができる地域づくりを推進する。
内容・方法 (何を行っているのか)	①ゲートキーパー養成研修(一般町民向け)の開催(外部講師:2回) ②こころの健康講座の開催(外部講師:1回) ③ゲートキーパー養成研修(職員向け)の開催(内部講師:2回) ④愛川町精神保健福祉連絡調整会議(庁内会議;課長級)

## 2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		基準年度	平成34年度			
	『健康づくりの推進』について「満足」と感じる住民の割合		40.3%	56.0%			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	自分自身のこころの健康を保つとともに、1人でも多くの命を救うため、参加者の増加が求められる						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ゲートキーパー養成講座参加者数	増	より身近な地域で自殺に傾いた方を発見でき、さらに、必要な相談機関等に繋げてもらうことで、1人でも多くの命を救うことができる。	計画値	/	60	60	70
			実績値(見込値)	37	51	86	/
			達成度※自動計算	/	85.0	143.3	0.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	限られた回数で講座を行うため、広く住民に周知することが重要						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	/	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養成講座の開催の周知回数	増	1人でも多くの方に周知することができるよう周知方法を工夫する。	計画値	/	2.0	3.0	4.0
			実績値(見込値)	/	2.0	4.0	/
			達成度※自動計算	/	100.0	133.3	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成26年度)	平成27年度(決算)	平成28年度(決算見込)	平成29年度(予算)	
(A) 事業費(円)	177,617	175,000	115,000	113,000	
(B) 概算職員数(人)	0.050	0.050	0.050	0.050	
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	415,000	415,000	415,000	415,000	
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	592,617	590,000	530,000	528,000	
単位当たりコスト ※自動計算	16,016.7	11,568.6	6,162.8	/	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金	/	/	/
		県支出金	175,000	175,000	57,000
		地方債	/	/	/
		その他	/	/	/
	一般財源 ※自動計算	417,617	415,000	473,000	472,000

#### 4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
<b>妥当性</b> (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
<b>有効性</b> (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成28年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
<b>効率性</b> (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
<b>有用性</b> (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
<b>総合評価</b> ※自動判定		良好に実施できている	

#### 5 特記事項

平成27年度に国において、補助対象(相談機関周知を目的に作成した封筒が補助外となった)や実施事業の内容により、補助率(10/10→1/2)等の大幅な見直しがあり、県支出金は大幅に減っている。

#### 6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	自殺対策基本法の中で、地方公共団体は、「当該地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有する」とされ、本町においても、着実な推進が求められている。
今後の方向性	自殺は追い込まれた上での死であり、自殺に傾く方は何らかのサインを事前に発しているとされる。自殺対策は、官民を問わず、国をあげて取り組んでいる対策であり、1人でも多くの命を救うため、地道で継続的な活動が必要であり、現状維持としたい。

#### 7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

#### 8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	

#### 9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

#### 10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。